

### 第3回福祉大会宣言

福祉大会も今年度で第3回目となりました。公益法人の認可を受け、初めての福祉大会をここ埼玉県障害者交流センターに県内の視覚障害者が一同に会し日頃の問題に対して意見交換を行い真剣に論議する機会が持てましたことを大変うれしく思います。視覚障害者にかかわらず障害を持つ仲間の一助として貢献できるバリアフリー社会の実現を目指せましたら、私たちにとって最上の喜びです。

本年1月21日（20日現地時間）ニューヨークにおいて、我が国は「障害者権利条約」に批准書を国際連合事務総長に寄託しました。これにより、本条約は本年2月19日に我が国について効力を生ずることとなりました。本会も7月15日より公益法人としてスタートしました。

権利条約の理念を広げ、本会の「この法人は、視覚障害者の自立更生と社会参加の支援及び、生活と権利を守り、その生活の質の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする」の精神で前進して行きます。

長期化している経済の低迷は、私たちの生活を容赦なく圧迫し続けます。そこで目の前に山積する問題や課題に対し私たち自身も積極的に取り組んでいかなければなりません。

常に声を上げ訴えたい。職業問題については、あはき業者の生活を圧迫するだけでなく、患者の安全な施術を受ける権利も奪う無資格業者の横行。音声化ソフトが認められないために職場を去らなければならない機能訓練指導員。視覚障害者の職業訓練や就職支援の不足。

公共施設、交通機関等の新設、修繕の再には、障害者団体の意見、要望を取り入れていただき着工をしていただきたい。

これ以外にも数多く山積された問題があり、一人で立ち向かっても解決の糸口を見つけるのは困難だと思われます。しかし、皆で力を合わせ大きな声となれば決して不可能だとは思えません。

そして私たちが社会の構成員として、社会に貢献し、生きがいのある生活を送ることを目標に本大会を機に力強く前進することをここに宣言致します。

平成26年11月16日 第3回 埼玉県視覚障害者福祉大会